

長期にわたり又は断続的に入院している児童生徒の 学習機会を保障するための支援体制構築に関する実践研究

兒 玉 哲 也 牧 村 貴 志 毛 利 久 美 子
岐阜県教育委員会特別支援教育課 岐阜県立長良特別支援学校

Practical research on building a support system to
ensure learning opportunities for children
who have been hospitalized long-term or intermittently

Tetsuya KODAMA, Takashi MAKIMURA, Kumiko MOHRI

キーワード：長期入院 高校生 病弱教育 特別支援教育 遠隔教育

I. はじめに

1. 病気療養児童生徒の学習支援の動向について

2015年に発表された文部科学省の調査結果によると、病気やけが等により延べ30課業日以上入院した高校生の割合は0.05%であり、そのうち約69%の生徒が全く学習支援を受けていないことが明らかになった(2015, 文部科学省)¹⁾。さらには、入院により退学した生徒の割合が約36%と非常に高い数値となっている。義務教育段階においては、病院内もしくは隣接して小中学校の病弱・身体虚弱特別支援学級もしくは病弱特別支援学校が設置されている場合があるが、高等学校段階においてはこのような学びの場が少ないことが原因であると考えられる。岐阜県においても、4病院にそれぞれ小学校及び中学校の特別支援学級のみが設置されている状況である。2013年には、文部科学省から、小児がん拠点病院の指定に伴い、高等学校段階の病気療養児への指導を充実させるよう通知がなされた。²⁾ また、2015年には、全日制・定時制課程の高等学校における遠隔教育が可能となったことにより、長期療養中の生徒がメディアを活用した同時かつ双方向に行われる授業であれば、36単位を上限として単位認定を行うことが制度化されている(2015, 文部科学省)³⁾。しかし、岐阜県では、2017年段階でこの制度を活用した具体的な取組は行われていなかった。

2. がん対策の推進の動向について

一方、がん対策の推進については、がん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づいて、2007年に「がん対策基本計画」が策定された。岐阜県では、2008年3月に「岐阜県がん対策推進計画」を策定した。本計画の進捗に当たっては、岐阜県がん対策推進協議会が中心となり進捗状況の検証や施策の見直しを行っており、その中では、「小児・AYA世代、特に高等学校段階の患者に対して、療養中においても継続して授業を受けることができるような体制整備が急務である(2017年7月)」といった意見が出されている。

そこで、岐阜県教育委員会(以下、「教育委員会」と言う。)としては、2017年度に実態調査を行い、その結果を踏まえて2018年度から支援体制の整備に向けた具体的な取組を行うこととした。本研究では、その調査結果とそれを踏まえた具体的な実践について述べる。

Ⅱ 長期入院等をしている児童生徒の実態調査

1. 調査方法

(1) 調査期間

2017年4月1日～ 2017年12月31日

(2) 調査対象校

岐阜県内市町村立小学校・中学校・義務教育学校、岐阜県立高等学校

(3) 調査対象児童生徒

入院・自宅療養による30課業日以上の欠席

(4) 調査項目

- ・休学・転学・退学者数
- ・長期入院児童生徒数
- ・長期自宅療養児童生徒数
- ・入院生徒への支援体制
- ・12月31日現在で入院している児童生徒
- ・課題や意見

2. 調査結果

(1) 長期入院児童生徒等の状況

調査の結果、長期入院・長期自宅療養（以下、「長期入院等」と言う。）をしている児童生徒数等については表1のとおりであり、以下の点について確認することができた。

- ・義務教育段階においては、県内4病院内に設置されている小・中学校の病弱・身体虚弱特別支援学級に転学し、継続して学習支援を受けているケースが多い。
- ・一方、高等学校段階では、学校に在籍はしているものの、病気療養中に学習支援を受けることができていない生徒が22名いる。
- ・また、高等学校段階では、入院が長期化することにより、休学・転学（通信制等）を余儀なくされた生徒が計11名いる。

表1 長期入院児童生徒等の状況

	特別支援学級等へ転学	長期入院（転学なし）	長期自宅療養（転学なし）	休学	転学	退学
小学校	33	6	9	—	—	—
中学校	21	10	7	—	—	—
高等学校	—	13	9	7	4	0

(2) 県立高等学校における支援体制の状況

県立高等学校における支援体制の状況については表2のとおりであった。対象生徒が在籍している県立高等学校（以下、「在籍高等学校」と言う。）は20校（全72校（全日制・定時制・通信制別）、27.8%）あり、以下の点について確認することができた。

- ・ほとんどの学校が入院した生徒の状況を把握しているものの、情報提供の相手は保護者か生徒本人であり、主治医と直接連携しているケースは少ない。【質問項目①ウ関係】
- ・特別支援学校に相談し、長期入院等をしている生徒の教育に関して必要な助言又は援助を求めるなど、特別支援学校のセンター的機能を活用している学校は少ない。【質問項目④関係】
- ・退院後の学校生活上配慮すべき点を把握するため、退院時に医療や関係機関との会議に参加している学校は少ない。【質問項目⑧関係】

表2 該当校における支援

質問項目	学校数
①入院した生徒の状況を把握する。(入院先、入院期間、病状等)	19
○状況を把握する場合、情報はどこから得ますか？	
ア 保護者	19
イ 本人	13
ウ 主治医 (保護者の了解を得たうえでの連携)	4
エ その他 (記入してください)	0
② 生徒の心理的な不安、悩みなどの相談支援を行う。	16
③ 入院中の学習への取組に関する生徒、保護者の希望を把握する。	15
④ 特別支援学校に相談し、長期入院等をしている生徒の教育に関して必要な助言又は援助を求めるなど、特別支援学校のセンター的機能を活用する。	1
⑤ 学級等の生徒同士の交流を行うなどして、戻って来やすい環境の配慮に努める。	10
⑥ 退院後に円滑に学校生活に戻れるよう、他の生徒に生活上の配慮点等についての理解啓発等を行う。	12
⑦ 退院後、自宅療養が必要となった場合の学習支援体制について検討する。	9
⑧ 退院後の学校生活上配慮すべき点を把握するため、退院時に医療や関係機関との会議に参加する。	2
⑨ 退院後の復学の際、生徒の病気、配慮点等に関して、指導上必要な内容を全教職員に周知し、共通理解を図って指導に当たることができるようにする。	16
⑩ 入院が長期になる場合には、学習指導(授業)が可能な転学先について検討する。(病弱特別支援学校や私立の通信制の高等学校等への転学)	8
⑪ その他	1

(3) 県立高等学校からの課題や意見(主なもの)

長期入院等をしている児童生徒の学習支援に関して、多くの課題や意見が出されたが、特に、県立高等学校からは、以下のような課題や意見が出された。

- ・西濃地区内では、大垣市民病院に院内学級「こぶし」があるが、中学生までが対象であり、高校生も院内学級で学べるようになるとよい。
- ・十分な学習支援を行うためには、専門スタッフの派遣等を視野に入れた体制作りをする必要があると考える。
- ・実習など実技を伴う科目があるため在宅での学習が困難である。
- ・退院後に登校できるようになっても、保健室での休養が必要になることもあるため、生徒の入院中の様子や病気・ケガの経過等について、担任や養護教諭だけでなく、学校全体でサポートできるような情報の共有が必要である。

3. 考察

長期入院等をしている児童生徒の実態調査を実施することにより、岐阜県において長期入院等をしている児童生徒の実態を客観的に把握することができ、特に、高等学校においては、多くの生徒にとって継続して学習する機会が十分に保障されていない状況にあることが明らかとなった。

また、支援体制の課題等も明らかになり、特に下記の3点については、今後の支援体制を構築していく上で対応が必要となる課題であると考えられた。

- ・質問項目①ウ関係

入院した生徒の状況を把握する場合、主治医から情報を得ているケースが少ない結果となっているが、これは、生徒が病気になった段階で、その支援を保護者や家族に任せてしまうために、学校が病院と直接連携する必要性を感じていないのではないかと考えられた。

- ・質問項目④関係

特別支援学校のセンター的機能を活用したケースが少ない結果となっているが、これも同様に、長期入院等をしている生徒の支援を学校教育から切り離して捉えているため、病弱教育の領域から検討を行う必要性を感じていないのではないかと考えられた。

- ・質問項目⑧関係

退院後の学校生活上配慮すべき点を把握するため、退院時に医療や関係機関との会議に参加するケースが少ない結果となっているが、これは、退院後登校できる状況になれば、学校は対象生徒の病気が完治して元気になり、特に配慮する必要がないと捉えているのではないかと考えられた。

Ⅲ 実践研究2 長期入院等をしている生徒への学習支援

Ⅱの実態調査の結果及び考察を踏まえ、まずは、県立高等学校において、長期入院等をしている生徒の継続的な学習機会を保障するための学習支援体制を整備する必要があると考えた。そこで、2018年度から、文部科学省の「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」を活用し、長期入院等をしている生徒への学習支援を教育委員会の事業として実施することとした。

1. 方法

(1) 学習保障体制整備検討会議の設置

遠隔教育の実践研究や復学支援マニュアルの作成を目的に、検討会議を立ち上げた。遠隔教育を実施するための、病院内のインターネット環境の整備や学校と病院との連携方法、高等学校長への事業の周知、対象生徒の把握等について検討を行った。

①構成員

学習保障体制整備検討会議の構成員は表3のとおりである。小児がん等を患っている児童生徒が長期間入院している病院の担当医師及びその病院内に設置されている特別支援学級の校長、本事業のコーディネーターとしての役割を担う長良特別支援学校の校長、さらに、専門家として、岐阜聖徳学園大学の看護学部及び教育学部の教授に委員を委嘱した。

表3 学習保障体制整備検討会議の構成員一覧

所 属	補 職 名
岐阜大学医学部附属病院 i	小児科医師
岐阜県総合医療センター	小児科部長
岐阜市民病院 ii	小児科部長
長良特別支援学校（病弱教育を専門とする特別支援学校）	校長
岐阜市立黒野小学校（i内の特別支援学級設置校）	校長
岐阜市立本荘中学校（ii内の特別支援学級設置校）	校長
岐阜聖徳学園大学	看護学部教授
岐阜聖徳学園大学	教育学部教授

事務局：教育委員会 特別支援教育課、学校支援課、体育健康課、教育研修課

② 検討会議における主な意見

- ・ 遠隔の授業は子どもたちにとって、治療の1つと同じぐらいの効果がある。モチベーションをもって、離れていても一緒に勉強ができるということが、所属感の維持につながる。治療に向かうエネルギーになる。
- ・ 単位が取得できなくても、勉強できるだけでも十分意味がある。学ぶこと自体が治癒に向けての希望である。できれば単位取得ができるに越したことはない。

(2) 支援会議の実施

Ⅱ (3) 考察において述べた今後の支援体制を構築していく上で対応が必要となる課題を踏まえ、長良特別支援学校のコーディネーター等が調整役となり、高等学校と病院が直接連携する場を設定することとした。具体的には、入院が決定した段階で、本人・保護者、病院（主治医、看護師、退院時支援員等）、在籍高等学校（校長、担任、養護教諭等）、長良特別支援学校（特別支援教育コーディネーター等）、教育委員会で構成された支援会議を実施し、入院期間や病状、学習支援の具体的な方法、退院後の具体的な配慮事項等について検討を行うこととした。

(3) 実践事例（2018年度）

- ① 対象生徒 県立高等学校 2年
- ② 入院期間 2018年10月22日～2019年3月18日
- ③ 実施期間 2018年12月10日～2019年3月18日
- ④ 入院病院 岐阜大学医学部附属病院
- ⑤ 対象生徒のニーズ 「クラスメイトと一緒に進級したい」
- ⑥ 事前準備（長良特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等が中心となり実施）
 - ・ 在籍高等学校との連携（ニーズ把握、指導体制、遠隔教育のデモンストレーション等）
 - ・ 支援会議における支援内容や配慮点等の調整
 - ・ 小児科病棟の1室を教室として使用（病院側がインターネット環境を整備）
 - ・ 病院に配置する非常勤講師の配置及び支援内容の確認
- ⑦ 授業実践（遠隔教育）
 - ・ ホームルームで行われる各教科
 - ・ 特別教室、体育館で行われる授業（情報、化学、体育）
- ⑧ 退院時カンファレンス
 - ・ 復学後の配慮点の確認

2. 結果

体調の悪化により欠席することもあったが、インターネットを通じて授業に参加し、単位を修得することができ、本人のニーズどおりクラスの友人と3年生に進級することができた。下記は、実践途中における対象生徒、保護者、在籍高等学校の声である。

- ・ 対象生徒の声
「インターネットがつながって、久しぶりに友だちと話ができたときは、とてもうれしかった。授業に出席でき、単位が取得できる見込みができたので安心した。」
- ・ 保護者の声
「こんな方法で学校の授業を受けることができることに驚いた。体調等で出席不足になり、単位取得ができなくなることも考えられるが、この事業を使ってできるだけのことをしてみたい。」
- ・ 在籍高等学校の声
「長良特別支援学校からのタブレット、アプリ、環境整備についてのサポートがあり大変助かった。」

3. 2019年度以降の事業の実施状況

(1) 2019年度の実施状況

2019年度は、県立高等学校に在籍する2名の生徒を対象に学習支援を実施した。

①県立高等学校生徒（1年）

- ・実施期間 2019年5月10日～2019年10月11日
- ・入院病院 岐阜市民病院
- ・結果 単位を修得し2年生に進級

②県立高等学校生徒（3年）

- ・実施期間 2019年9月30日～2020年1月19日
- ・入院病院 岐阜大学医学部附属病院
- ・結果 単位を修得し卒業

(2) 2020年度の実施状況

年度当初は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休業のため、4月～5月はオンライン学習に参加した。新型コロナウイルス感染防止対策により配備したLTEモデルのタブレット端末を貸し出すことによって、ベッドサイドから授業に参加するケースもあった。臨時休業中に支援会議を実施し、6月からの学校再開に併せて、遠隔教育を実施している。今年度は11月4日現在で、県立高等学校に在籍する8名の生徒を対象に実施しており、その内3名が退院し、学校生活に戻っている。

4. 考察

2018年度から本事業をスタートし、今年度で3年目となるが、2020年11月段階で計11名の生徒が本事業により学習支援を受けることができ、今回の実践は、生徒の学習や生活、友人関係等に関するニーズに応えるために有効な手段であったと考えられる。

また、長良特別支援学校のセンター的機能を活用して、病院と在籍高等学校間の調整を行うことにより、病弱教育の領域からコーディネートすることができ、在籍高等学校においても病院との連携や学習支援に積極的にかかわろうとする姿勢が強くなってきた。

高等学校長会議等で本事業を周知していることもあり、現在では、対象生徒の在籍高等学校から、療養が判明次第すぐに教育委員会に連絡が入るようになってきており、高等学校のスタンスに変化が見られてきている。また、病院から対象生徒本人及び保護者に本事業を紹介されるケースもあり、本事業が浸透し始めている。しかし、今回実践を行った2病院以外の病院に入院する場合や比較的短期間の入院の場合については、本事業を活用していないケースもみられるため、今後も本事業の具体的な取組状況を周知していくとともに、同様の実態調査を定期的実施するなど、継続してニーズの把握に努める必要がある。

実態調査や3年間の実践から、今後も毎年一定数の対象生徒への対応が想定されるため、今後も本事業を継続していく必要があると考えられる。事業を進めるための予算措置に関しては、これまで、受信側の病院に指導教員を配置する必要があり、その人件費が必要となっていたが、2019年11月には、文部科学省から高等学校等におけるメディアを利用して行う授業の配信において、保護者や病院と連携・協力し、生徒の日々の様子や体調の変化を確認することができる場合、必ずしも受信側の病院に教員を配置する必要がない旨の通知があり（2019年、文部科学省）⁴⁾、それを受けて、2020年度からは、本人及び保護者、病院、学校の連携を強化することで、指導教員を配置することなく授業を進めることができる。今後も、支援会議においてそれぞれの役割分担や連携方法を十分に確認して進める必要がある。

2020年度においては、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、県立高等学校ではオンライン学習が定着してきた。臨時休業期間においては、長期入院等をしている生徒も、このオンライン学習に参加して授業を受けることができた。さらに、2020年度中には、県立高等学校全生徒にタブレット端末が

貸与され、学校における授業に加え、感染拡大の第3波や大雨等の災害による休校に備えることとしており、今回の実践研究のようなケースについても活用可能であると考え。今回の実践においては、岐阜大学医学部附属病院と岐阜市民病院にインターネット環境のある学習室を整備していただいたが、オンライン学習の取組において、病状によっては学習室に通うことができず、ベッドサイドでの学習を余儀なくされるケースがあることが分かった。また、長期入院等している生徒の中には、入院先の病院や自宅等にインターネット環境が整っていない場合もある。そういったケースに備えるためにも、今後は、モバイルルーターを整備する必要があると考える。さらには、長期入院等をしている生徒がより積極的に授業に参加することができる配慮も必要であり、教室内に設置したカメラを自分の意思で遠隔操作し、教員や友人、黒板など見たい物を見ることができるよう、テレプレゼンスロボット等を導入する必要があると考える。

IV 結論

岐阜県は、2019年3月に策定した「第3次岐阜県がん対策推進計画」（岐阜県、2019）⁵⁾において、「学校と医療機関との連携により、長期入院等をしている小学生から高校生までの学習や進路等に関するニーズの把握と、入院中・療養中においても適切な教育を受けることができるような支援体制の整備〔教育委員会・岐阜大学医学部附属病院・拠点病院・保健医療課〕」と示した。同じく2019年3月に策定した「岐阜県教育振興基本計画 第3次岐阜県教育ビジョン」（岐阜県、2019）⁶⁾においても、「長期入院等に伴い学校で学習指導を受けられない高校生に対して、医療機関・学校等が連携し、ICTを活用して授業に参加できる体制を整備します。」と示し、本施策を県全体で進めていく方向性を示したところであり、今後も両計画に基づいて本事業を推進していく必要がある。

今回の実践研究を通して、長期入院等をしている高等学校生徒の学習支援体制を整備することの有効性が確認できたことから、今後も取組の進捗状況を随時検証しながら、本人及び保護者、病院、在籍高等学校、長良特別支援学校の連携を強化し、「友人と一緒に進級したい」「学習面で遅れが出ないようにしたい」といった生徒一人一人のニーズに応えることができるよう、学習支援体制のより一層の充実を図っていきたい。

注・文献

- 1) 文部科学省（2015）：長期入院児童生徒に対する教育支援に関する実態調査の結果（概要）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afieldfile/2015/08/14/1358301_01.pdf
- 2) 文部科学省（2013）：病気療養児に対する教育の充実について（24初特支第20号通知）
https://warp.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11373293/www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1332049.htm
- 3) 文部科学省（2015）：学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（27文科初第289号通知）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1360985.htm
- 4) 文部科学省（2019）：高等学校等におけるメディアを利用して行う授業に係る留意事項について（元文科初第1114号通知）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1422988.htm
- 5) 岐阜県（2019）：第3次岐阜県がん対策推進計画
<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/gan-taisaku/11223/gankeikakusan.html>
- 6) 岐阜県（2019）：岐阜県教育振興基本計画 第3次岐阜県教育ビジョン
<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/kakushu-iinkai/kyoiku-iinkai/17765/seisaku/vision3.html>

